

# 新型コロナウイルス感染症 についての相談・受診の目安

※このお知らせは、2月18日時点で、北海道や国から公表されている情報をもとに作成しております。

## 37.5度以上の発熱<sup>(※1)</sup>など風邪の症状がある

- 学校や会社を休み外出を控える
- 毎日体温を測り記録
- 小児は現時点で重症化しやすいとの報告はなく、発熱などの風邪症状があれば、毎日体温を記録し、症状が4日以上続くようならご相談ください。



(※1) 解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。

**4日**  
続いたら相談



- 高齢者（65歳以上の方）
- 持病がある方<sup>(※2)</sup>
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 妊婦の方

(※2) 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や、透析を受けている方。

**2日**  
続いたら相談



強いだるさ、  
息苦しさ

**すぐに**  
相談

## 帰国者・接触者相談センター

北海道江別保健所	平日	8:45~17:30	☎ 011-383-2111
北海道保健福祉部	平日	17:30~21:00	
健康安全局地域保健課	土日祝	9:00~21:00	☎ 011-204-5020

## 厚生労働省の電話相談窓口

☎ 0120-565653(フリーダイヤル)  
FAX 03-3595-2756  
9:00~21:00  
(土日祝も対応)

## 救急安心センターさっぽろ

☎ #7119  
または  
011-272-7119  
24時間 365日

今後、内容に変更がある場合があります。  
最新の情報は、厚生労働省HPで確認を。



※英語、中国語、韓国語、タイ語、マレー語、ロシア語でも相談できます。  
※救急安心センターさっぽろは新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません。急な病気やけがの際に、医療機関への受診の必要性等について、電話で相談に応じています。

作成：石狩市保健福祉部保健推進課  
☎ 72-6124 または 72-3124

※インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様にかかりつけ医等にご相談ください。